アイスランドの統治システムについて 1107190251 野平　貴

　目次

　　序章　アイスランドの概略

　　一章　アイスランドの指導者と議会の仕組み

　　二章　アイスランドの党と行政と議会

　　三章　アイスランドと日本の比較

　　四章　著者が考える理想の国家体制

　序章　アイスランドの概略

　アイスランドの大まかな説明。場所はノルウェーの左、グリーンランドの右側に位置し、人口は約３３万人である。（参照外務省HP2019年6月5日）火山が多いことでも有名でこの点は日本に似ている。現在でも活火山であるエイヤフィヤトラヨークトル山は映画「LIFE!」でも紹介された。

　第一章　アイスランドの指導者と議会の仕組み

アイスランドは共和制である。大統領は直接選挙によって選ばれるが、政治的な実権はなく象徴的な地位を占めるものである。（参考https://ja.wikipedia.org/wiki 2019年６月５日）。また大統領の任期は四年で立候補の条件は35歳以上のアイスランド国民であることが原則である。

そして、実際の政治のリーダーとして活躍する首相は大統領が指名する（主に多数党の党首）。現在の大統領はグドゥニ・トルラシウス・ヨハネソン大統領、首相はカトリン・ヤコブスドッティル。（参考wikipedia2019/6/5）

議会は一院制議会であり６３名の議員で構成されている。ここで一院制議会の利点と欠点を考えていきたい。

　利点　・二院制議会でないため日本のように参議院→衆議院を通して決議案を決定するため時間がかかってしまう一方、一院制議会だったら一回で議決されるか否かが決まるので楽なのではないか。

　・人口が大きく違うので日本と比較することは公平ではないので、大体人口の似ているモルディブを調べてみるとやはり一院制であった。つまり人口の少ない国においては人数を無駄に掛ける二院制よりも一院制のほうがコスト的にも効率的にも良いことがわかる。

　欠点　・日本の二院制を考えてみた場合、衆議院は任期4年が一般的であり、参議院は任期6年で半数が3年で解散される。だから、大きな災害や大規模なテロ活動が行われた際の早急な決議が必要な場合でもどちらかの議院が機能をしているので議決が行えるが一院制の場合だとこのような場合に対応ができないこともある。

　・アメリカの（現在の）場合で考えてみると、上院は共和党が第一党であるが下院は民主党が第一党である。つまり、対立している二党がそれぞれの議院を先導しているということは公平でしっかりとした議論を通じて議決を下せる。しかし一院制の場合（現在のアイスランドの場合）、独立党が５２パーセントを占めているので、公平を期した判決を下しにくいという欠点がある。

（参考：https://ja.wikipedia.org/wiki/2019年㋅㏥）

　　第二章　アイスランドの党と行政と議会

ここまではおおまかな元首の決め方と議会の仕組みについて話をしたがここからは議会を構成する党と行政機関と議会の関わり方について考えていきたいと思う。

　・アイスランドの議会を構成する党は主に五つある。

1. 独立党→保守党と自由党が合併したことで結成されたのがこの党であり、現在の慣習を踏襲するのと市場原理主義を組み合わせた政党で第一党である。
2. グリーンレフト→日本語訳で言い換えるとアイスランドの環境政党である。しかし議席数は少ないため、第一党である独立党と連立政権を組んでいる。
3. 進歩党→アイスランドは島国でありなおかつ大陸から離れているので商業面での大幅な進歩は非常に難しい傾向にある。だから農業・漁業面において非常に発達している。そのため進歩党のような農民からの圧倒的な支持の多い政党が存在する。
4. 社会民主同盟→社会民主主義政党であり、社会主義である。そして社会主義インターナショナル加盟政党でもある。しかし、議席数を伸ばすとこができなかったため、独立党と進歩党と共に連立政権を組んでいる。
5. 中央党→キリスト教民主主義の政党である。

以上がアイスランドの主な政党であり、まとめたことから連立政権で大半の議席数が取れていることが分かる。(以上の政党の参照wikipedia2019/6/7)

アイスランドでは議院内閣制が採用されている。また、大統領も存在しているので実質的な半大統領制度[[1]](#footnote-1)といえるのではないか。ちなみに、議院内閣制とは議会と政府が分立している制度であり、政府は議会の信任によって成立していることである。

そして、行政機関は八か所あり首相府のもとに産業・イノベーション省、財務・経済省、内務省、教育・科学・文化省、環境・天然資源省、外務省、福祉省が属している。（参照：wikipedia2019/6/7）

　行政と議会の関係はというと議会の多数派を獲得している党の党首が首相に確実になり、行政を担当するので行政と議会の繋がりは非常に近いのではないかと考えることができる。

　第三章　アイスランドと日本の比較

序章から第二章では主にアイスランドについて語ってきたが、ここからは日本の政治システムと比較していきたいと思う。先ほど一院制議会の説明の際に議会制の比較はしているのでそれ以外を語っていきたいと思う。

　まずアイスランドの大統領制と日本の天皇制である。この二つの制度はとても似ていて、どちらも政治的な権力は持たず国民の象徴として存在している。

ただ違いと言えば日本は世襲制であるがアイスランドは国民が直接選ばれる。

次に日本では国家元首の選び方は国民の選んだ議員の中で最も多かった党の総裁が首相として選ばれるため間接選挙的であり、アイスランドでは直接選挙で選ばれた大統領が首相を選び出すのである。この点においては非常に似ている点がある。つまり、国民は直接的に国家を主導するリーダーを選ぶことはない。(参考wikipedia2019/6/6)

　第四章　著者が考える理想の国家体制

　近年は少子高齢化が深刻化し、日本でも近いうちに人口が一億人を切ると言われている。年金問題や教育問題も深刻化している。そんな中で政治家達には的確な政策を行う必要があると思う。そして国民は適切な政策を行えるリーダーを選ぶ必要があると思う。今回はその観点に焦点を当てて、理想の統治体制について考えたいと思う。

　外郭から考えていくと正直今の日本の政治体制に著者は異論がないと思う。なぜなら、議会の質の向上は議員を選ぶ我々に責任があると思うし、現在のアメリカなどを見ていれば、トップの人が先陣を切っていろいろ行動するのも悪い点が多いような気がするからだ。さらに、今の日本には国を一人で引っ張っていくだけのリーダーはいないと思う。これはひとえに今の日本の政治家に対する教育がしっかりとなされていないからだと思う。それよりは今の日本のように議会と内閣のバランスが多少取れているほうが良いと思う。（そうとは言い切れないかもしれないが・・・）

　まずは、これから日本を背負っていく若者達の意見を政治に反映することではないだろうか。しかし、現行の体制では自分の関心を惹く政治家がいないと投票しない若者が多い傾向にあるので既にこの段階から抜本的な改革が必要である。その一つとして著者が提案するのは行政機関の中に「国民の声に耳を傾ける」ことにフォーカスした機関を設立することである。そうすることで比較的年齢層の高い政治家達にも若者のリアルな意見を反映させることができるのではないか。

　更に具体的に説明すると、議会を構成する議員の一定数を女性議員にするべきであるということである。２０１８年の統計によると日本の衆議院の女性議員の比率は10.2％で193か国中165位である。（出典nippom.com2019/6/8）これはつまり、日本の女性の率直な声が政策に反映されていないことを表わしているのではないか。だかがら、最低でもこの水準を先進国であるフランス、カナダ、イギリスといった国々が達成している3割台まで伸ばす必要があるのではないか。そうすれば出産後の女性の社会復帰や企業における地位向上など現在重要な問題に踏み込んだ政策が提言されるのではないか。そして行政機関においてもジェンダー差別を取り計らう組織を置くことで大きな変化をもたらすことができる。 [外務省, ２０１９] [nippon.com, 2019]

nippon.com. (2019年6月8日). 参照先: nippon.com: http://www.nippon.com/ja/japan-date/h00409

wikipedia. (2019年6月7日). wikipedia. 参照先: wikipedia: http://ja.m.wikipedia.org/wiki/アイスランド

wikipedia. (2019年6月8日). wikipedia. 参照先: wikipedia: http://ja.m.wikipedia.org/wiki/北欧の政治

wikipedia. (2019年6月8日). wikipedia. 参照先: wikipedia: http://ja.m.wikipedia.org//wiki/一院制議会

外務省. (２０１９年６月８日). 外務省ホームページ. 参照先: 外務省ホームページ: http://www.mofa.go.jp/mofai/area/iceland

1. 半大統領制度→フランスの政治学者モーリス・デュヴェルジェは半大統領制の条件として三点を挙げると①選挙で選出される大統領が存在すること②大統領が憲法上大きな権限を持っていること③議会の過半数の支持により成立する首相と内閣が存在すること（つまり大統領に制度上の首相任免権があっても、実際の選出や信任・不信任の決定は議会がこれを行い、大統領はただそれを踏襲するのみ）（参照wikipedia2019/6/7） [↑](#footnote-ref-1)